

土づくり対策事業**1,002万円**

(担当：農政課農業推進係)

農業の基本となる「土づくり」を町と農協、農業改良普及センターが協力して進めます。

■作物栽培試験展示

堆肥センターを中心とした町の資源循環システム構築のため、堆肥の安全性と施用効果の分析を中心に各種試験栽培を行います

■完熟堆肥流通促進事業

土づくりを推進するには、堆肥センターが生産する良質な完熟堆肥を農家のみなさんに利用してもらうことが不可欠です。そのため、農家が購入する完熟堆肥に対して1tあたり1,300円（1戸あたり50tまで）を助成します

■土壌診断事業

土壌の正確な現状把握と土づくりへの意識を高めてもらうため、土壌診断手数料の2分の1を補助し、適切な堆肥の活用など土づくりを推進します

■有機質資源運搬費事業

堆肥センターの活用定着のため、堆肥の原料となる有機質資源（家畜ふん尿）の運搬費を畜産農家へ助成します（1tあたり630円）

主な経費

作物栽培試験展示	27万円
堆肥購入助成	650万円
土壌診断助成	10万円
有機質資源確保対策助成	315万円

クリーン米推進事業**20万円**

(担当：農政課農業推進係)

農薬を抑えた栽培の証「YES! clean」の認証を受けたクリーン米のPR・販路拡大を進め、消費者に選ばれる産地を目指します。また、生産面積の減少を抑制するとともにクリーン農業の推進を図ります。

主な経費

クリーン米普及推進事業	20万円
-------------	------

残留農薬緊急対策事業**39万円**

(担当：農政課農業推進係)

一昨年度内産のかぼちゃから基準値を超える残留農薬（ヘプタクロル）が検出されたことから、昨年に引続き町内でも土壌分析調査を実施します。今後も関係機関との連携を図りながら問題の発生を防ぎ、クリーン農業の推進を図ります。

主な経費

残留農薬分析補助	39万円
----------	------

※ヘプタクロル

1957～1975年の間農薬登録がされていた有機塩素系殺虫剤。1986年に製造・販売・使用が禁止されています

IV 産業・経済

2 農業

農地流動化緊急対策事業 428万円

(担当：農業委員会農地係)

この2年間の天候不順により農作物に大きな被害が見られるため、農家経済救済緊急対策として、今年から3カ年に限り農地流動化支援を行います。

この事業では、小作料の一部を助成し、農用地の荒廃防止や遊休農用地の活用、適正な農用地の集積を促進し、農村環境の保全に努めます。

主な経費

農地流動化緊急対策事業補助金 428万円

農業振興計画の見直し 0万円

(担当：農政課農業推進係)

農業や農村を取り巻く厳しい情勢のなか、国際化時代に対応し、競争力を備えた「元気のある強いニセコ農業」を目指して作成された農業振興計画は、今年最終年を迎えます。そこで今年度は、町の農業の中長期的な目標を定めるこの農業振興計画の見直しを行います。

この計画をもとに、今後も環境保全とクリーン農業の推進による安全・安心で品質の良い農畜産物の生産や、観光との連携による生産者の顔が見える「売る」農業への積極的な販売戦略を進めます。

【この事業には経費がかかりません】

地産地消・販売促進事業 19万円

(担当：農政課農業推進係)

農業経営を取り巻く厳しい環境を打破するため、生産者自らが行う販売促進活動や販売体験、加工研究による地域特産品の開発など、多様な取り組みと農業者の起業化を応援します。

主な経費

販売促進・PR活動支援補助 19万円

※町では、農産物の加工に取り組む団体への助成も行います。当初予算では計上していませんが、助成申込みの状況に応じ、予算を確保します

認定農業者への支援 89万円

(担当：農政課農業推進係)

認定農業者は、ニセコ農業の中核的な担い手として、効率的で安定した農業経営を目指して作った「農業経営改善計画」が町に認定された農業者です。町では、認定農業者に対して、各種の支援を行います。

詳しいことは、JAようていニセコ支所（☎44-2331）または農政課農業推進係（☎44-2121）までお問い合わせください。

主な経費

農業経営基盤強化資金利子助成事業 89万円

※農業経営基盤強化法に基づき、積極的な経営を展開する認定農業者が借り入れた「農業経営基盤強化資金（通称：L資金）」に対し利子の一部を助成します

財源

北海道の負担額	44万円
ニセコ町の負担額	45万円

中山間地域等直接支払事業

1,056万円

(担当：農政課農業推進係)

農業者の高齢化や離農により、農地が持つ国土の保全力や水源かん養力といった多様な機能の低下が心配されています。この状況は、平地と比べて生産条件が不利な中山間地域で起こりやすくなっています。

このため国では、対象農地で営農する生産者に対して、平地との生産格差分の金額を補助しています。町ではこの事業の対象となる地区の選定を行い、対象者に補助金を支払います。

■交付対象地：1/20以上の傾斜のある田(4,972 a)

■交付金額：10 a 当たり21,000円

※水源かん養力

雨水などを土中に蓄え、それらの水をゆっくりと水源として養い育てること

主な経費

補助金 1,056万円

財源

北海道の負担額	795万円
二セコ町の負担額	261万円



農地の保全是農業だけに限らず、景観保全や災害の予防にも重要なものです

元気な担い手の育成事業 300万円

(担当：農政課農業推進係)

二セコ農業の次世代の担い手を育成するため、資金の融資などを行います。

■農業者育英資金制度

対象者：農業大学校などへ就学する人

限度額：30万円／年（最長で4年間融資）

■新規就農資金制度

対象者：新たに農業経営を開始（就農）した人

限度額：100万円（1回限り）

■青年研修資金制度

営農に必要な先進的な技術や資格を習得するための費用の一部を助成します

助成限度額：20万円／回

主な経費

新規就農資金 300万円

財源

二セコ町の負担額	240万円
JAようていの負担額	60万円

各種制度資金の利子補給事業 9万円

(担当：農政課農業推進係)

平成15年度の冷夏による被害を受け、天災資金利子補給事業で資金を借りた農業者に対して、利子の補給を行ないます（平成21年度まで）。

主な経費

天災資金利子助成 9万円

財源

北海道の負担額	6万円
二セコ町の負担額	3万円

IV 産業・経済

2 農業

農業者年金 23万円

(担当：農業委員会農地係)

農業者年金の加入や受給に対する相談、被保険者の管理業務を行います。農業者年金は、農業者の老後の生活の安定と、農地などを円滑に継承するために設けられている制度です。農業者であれば加入することができます。

また、青色申告者や認定農業者の人には、国が保険料の一部を助成する制度があります。なお、手続きはJAようていニセコ支所で行っています。

主な経費

消耗品等事務経費 23万円

財源

事務委託金 22万円
ニセコ町の負担額 1万円

※独立行政法人農業者年金基金から事務委託金が交付されます

農地や農業用施設の災害発生時の措置(補正予算対応) 0万円

(担当：建設課農地整備係)

融雪や台風などの災害による被害を未然に防ぐためには、日ごろから関係者が協力・連携して農業用水路や頭首工、ため池施設、耕作農道などの維持管理に努めることが重要です。

しかし、不幸にして災害が発生したときは、応急工事などを行うとともに、次の採択条件により、補助率の高い国の補助事業として復旧工事ができる場合もあります。災害による被害を見つけたときは、すぐに建設課農地整備係(☎44-2121)までお知らせください。

■復旧工事の採択条件

- ・1カ所の被害事業費が40万円以上
- ・台風や集中豪雨による24時間雨量が80mm以上(時間雨量20mm以上)
- ・農業用施設の復旧については、受益戸数が2戸以上であること

有害鳥獣駆除対策費 25万円

(担当：農政課畜産林務係)

農作物などに被害を与えるカラスやキツネなど有害鳥獣の対策として、被害状況に応じて猟友会ニセコ支部に駆除の委託を行います。

■平成19年度の捕獲数 ・カラス 4羽
・キツネ 実績なし

主な経費

委託料 25万円

～狩猟期間のお知らせ～

北海道の狩猟期間は10月1日から1月31日までです

ようてい酪農ヘルパー利用組合事業 72万円

(担当：農政課畜産林務係)

酪農は生き物を相手にする仕事のため、急用や事故があっても休むことができません。そのため、いざという時に仕事を手助けしてくれる仕組みが必要です。ようてい酪農ヘルパー利用組合では、このような酪農経営の特性に対処し、ヘルパー事業を推進しています。町では、この取り組みに対して助成します。

主な経費

補助金 72万円

※酪農ヘルパー

緊急、突発的な事態が起きた時に搾乳作業を代行する人

町営牧場の運営事業

479万円

(担当：農政課畜産林務係)

乳牛の育成費用と労働力などの軽減を図るため、町営牧場の適正な運営管理を行います。

■放牧期間 5月下旬～10月中旬

■乳用牛放牧料

16カ月未満 1日1頭当たり200円

16カ月以上 1日1頭当たり230円

主な経費

管理委託料(管理人)	98万円
追肥散布経費	311万円
有刺鉄線設置経費	20万円
その他の諸経費	50万円

財源

施設利用料	209万円
ニセコ町の負担	270万円



入牧の様子

乳牛資質向上対策事業 35万円

(担当：農政課畜産林務係)

農畜産物の貿易自由化に対応できる効率的な飼養管理を目指し、乳牛の資質改良や乳成分・乳質の向上を図るなどの取り組みに助成します。

■主な事業内容

- ・搾乳した牛乳の中に含まれる細菌数や抗生物質などの有無を測定
- ・良質乳の生産に向けた牛乳の成分調査

主な経費

補助金	35万円
-----	------

ニセコ町家畜共進会の開催 30万円

(担当：農政課畜産林務係)

ニセコ町内の家畜飼養管理技術と乳牛の資質向上を図るとともに、町民のみなさんが家畜とふれあえる機会を提供するため、ニセコ町家畜共進会(うしまつり)を開催します。

■開催を予定している共進会

- ・後志ブラックアンドホワイトショー(6月上旬)
- ・ニセコ町家畜共進会(うしまつり)(7月下旬)
- ・後志畜産共進会(8月中旬)

主な経費

謝礼、記念品	13万円
借上料	7万円
その他の事務費	10万円

IV 産業・経済

2 農業

森林整備地域活動支援対策事業（平成19~23年度） 324万円

(担当：農政課畜産林務係)

単独又は共同で30ha以上の森林を保有し、森林施業計画を立てた森林所有者などが、町と造林事業の推進に関する協定を結び、協定に基づく作業（間伐、下刈り、植林など）を行った場合に1haあたり5,000円の交付金を支払います。

主な経費

交付金 324万円

財源

国の負担額	162万円
北海道の負担額	81万円
二セコ町の負担額	81万円

21世紀北の森づくり推進事業（平成13~23年） 384万円

(担当：農政課畜産林務係)

二セコ町の自然条件や森林の役割を考えた森づくりを行うため、ようてい森林組合と南しりべし森林組合などへ、20ha分の造林費用の一部を補助します。

主な経費

補助金 384万円

財源

北海道の負担額	236万円
二セコ町の負担額	148万円

森林整備担い手対策推進事業 14万円

(担当：農政課畜産林務係)

森林作業員や事業主、市町村、道が一定の掛け金を負担し、作業員に就労日数に応じた奨励金を支給します。奨励金により就労の長期安定化を促進し、林業労働力の確保を図ります。

主な経費

奨励金 14万円

産業後継者の結婚支援 40万円

(担当：農業委員会農地係)

農業と商工業後継者の結婚を支援する「二セコ町グリーンパートナー推進協議会」の活動に対し補助をしています。協議会では町内外から参加者を募り、交流会の開催を企画しています。

主な経費

推進協議会事業補助金 40万円